

## < 事業所自己評価 >

### 【事業所概要】

法人名	(株) シムス	事業所名	看護小規模ホーム はばたき
所在地	(〒            ) 札幌市白石区本郷通3丁目南4-11		

### 【自己評価の実施概要】

事業所自己評価 実施日	西暦 2024 年 2 月 14 日	従業者等自己評価 実施人数	( 10 ) 人	※管理者を含む
----------------	--------------------	------------------	----------	---------

#### ■ 評価の結果「できている」と感じた点や、日頃から特に力を入れている点

利用者1人1人の対応はよくできている。(安心感を与える。安全な介護) 基本理念を大切に、介護職・看護職間の情報共有や連携が良く取れている職場だと感じ、またそれを大切にしている。自分の仕事を振り返り、不要な部分は省き、余裕を保ちながらサービスに当たるよう心掛けています。装飾やコミュニケーションに力を入れている。利用者様への声掛け・笑顔。在宅での看取りの取り組み方や職員間の連携。看取りケアが充実しており、利用者・家族・職員がやって良かったと思えるところが評価出来る。職員間での連絡や報告は出来ていると思う。

どの利用者に対しても新たなプランになると張りつめて仕事している職員が多いと感じる。軌道に乗り慣れてくると不安は和らぐようだが、職員の年齢層も高齢化しつつあり、働き方の工夫・提案で離職率は低い。在宅看取りの担い手として、地域医療機関の医師より評価を頂く事も増えている中で、看護師だけでなく、介護職の観察眼も評価したい。利用者の変化への気づきもあり、予後予測もあるため家族の受け止め方もとても増えた。

#### ■ 評価の結果、「できていない」と感じた点と、改善に向けた取組案

職員間の情報共有が足りない。協力体制が少ない方もいる。仕事の偏りも見られる。頑張っても達成感が感じられない。両職種間の情報共有できる時間がもっとあればと思う。カンファ等でも、もっと専門性を生かした意見交換があれば良い。多角的に見れないから他職員も納得できる案を出せないし、案を出したところでそれで終わる事が多い。何かあった時の対応(イレギュラー含め)事業所の方針や理念等はあまり理解していなかったり忘れてたりしている。

情報共有に関し、簡素化する事により提供する側と受け取る側の温度差が懸念される(個人能力の差も影響)。今後も対話や会議等の質疑応答はできるだけ残したい。知識・技術の工場は時代とともに自主性の低下、意欲・向上心の低さで向上しない。この現状は、主体性を育てる事に力を入れてもこの10年変わらず、指示を待つ職員が増えているのがよくわかる。どのように向上心が身につくかより、成長を気づかせ自信と誇りを持たせて行きたい。

※ 当該様式は、「事業所自己評価」の結果を整理するとともに、その結果を運営推進会議へ報告するための様式として使用します。また、運営推進会議において得られた主なご意見等は、次ページ以降の「運営推進会議における意見等」の欄にメモします。

■ 前回の改善計画の進捗評価

項目	前回の改善計画	実施した具体的な取組	進捗評価	
			自己評価	運営推進会議における意見等
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	・災害マニュアルに基づいて再度情報を共有し、研修を行う。	・地震・水害・火災のマニュアル作成。新型コロナについてのマニュアル作成 ・BCP・DIGの実施	災害・感染マニュアルの作成できている。BCP・DIGの実施もしているが、一部職員が把握できていない。継続必要。	災害の訓練・研修をしているのがわかって安心。
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)	・特になし		
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	・特になし		
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目 32～41)	・地域包括ケアシステムについての勉強会	・以前包括からの勉強会を行ったが、職員の入れ替わりもあり、再度勉強会が必要かと考えられる	以前勉強会を行ったが、再度勉強会が必要なので、次年度の研修と考えている。
III. 結果評価 (評価項目 42～44)	・特になし			

※「進捗評価（運営推進会議における意見等）」には、運営推進会議の場で得られた主なご意見等をメモします。その他の欄は、事業所が記載します

■ 「今回の改善計画（案）」および「運営推進会議における評価」

項目	改善計画（案）	運営推進会議における意見等	
I. 事業運営の評価 (評価項目 1～10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年研修を行い、今回は BCP・DIG と行ったがまだ理解が難しい状況。継続して情報を共有し、研修を行う。</li> <li>・ 理念について面接で全員に確認しているが、それだけではまだ足りない状況見られる。事業所内で全員で理念について考える研修を行う。</li> <li>・ 危険予知回避トレーニングの研修検討</li> </ul>	<p>災害・感染のマニュアル、BCP・DIG の研修を継続して行って頂ければと思う。</p> <p>質を高めるための</p>	
II. サービス提供等の評価	1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供 (評価項目 11～27)	・ 特になし	
	2. 多機関・多職種との連携 (評価項目 28～31)	・ 特になし	
	3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画(評価項目 32～41)	・ 地域包括ケアシステムについての勉強会	
III. 結果評価 (評価項目 42～44)	・ 特になし		

※「改善計画（案）」には、事業所としての案を記載します。「運営推進会議における意見等」は、運営推進会議の場で得られた主なご意見等をメモします

■ 評価表 [事業所自己評価]

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できてい る	あまりで きていな い	全く できていな い		
<b>I 事業運営の評価 [適切な事業運営]</b>							
<b>(1) 理念等の明確化</b>							
① 看護小規模多機能型居宅介護の特徴を踏まえた理念等の明確化とその実践							
1	○ サービスに求められる「①医療ニーズの高い利用者の在宅生活の継続支援」、「②在宅での看取りの支援」、「③生活機能の維持回復」、「④家族の負担軽減」、「⑤地域包括ケアへの貢献」を含む、独自の理念等を掲げている	4	5		1		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ①～⑤の全てを含む理念等がある場合は「よくできている」</li> <li>✓ ①～⑤の一部を含む理念等が掲げられている場合は、「おおよそできている」もしくは「あまりできていない」</li> <li>✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</li> </ul>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日々、利用者を観察して変化に気づき、適切な対応や支援を行っている。⑤については出来ているとは言えない。</li> <li>・特に看取りについて今後につなげていけるよう振り返りを行っている事。職員の心のケアや気持ちの切り替えにもなっている。</li> <li>・1人1人の利用者に対してのサービスの取り組みが職員にも理解がされている。</li> <li>・②が充実している。</li> <li>・理念等が掲示されていない。</li> <li>・面談時に評価で理念については話をしている。</li> <li>・医療機関からのスムーズなサービス導入や、家族からの相談によるサービス開</li> </ul>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		始が増加。認知症がありながらの在宅医療の継続は困難を極めるが、在宅生活の維持、継続により家族の負担軽減にもつながり、看取り対応までを担う上でも看護サービスは重要と考える。					
2	○ サービスの特徴および事業所の理念等について、職員がその内容を理解し、実践している	4	5		1		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「サービスの特徴および理念等を踏まえた実践」の充足度を評価します</li> <li>✓ 独自の理念等が明確化されていない場合は「全くできていない」</li> </ul>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本理念を念頭に置き、看護小規模多機能としての役割を考えながら仕事に取り組んでいる。</li> <li>・ 体操やレクの内容も工夫して新しいものを取り入れて行こうと思う。</li> <li>・ 年2回の面談で確認が出来ている。</li> <li>・ 常勤職員含む全員が理解して動いている。</li> <li>・ 掲示されていないから明確化されていない。</li> <li>・ 笑顔、自立支援、社会性をかかげて職員に話をしている。ある程度は実践できているのではないかと考えられる。</li> <li>・ 要介護状態においても療養生活を支援し、心身機能の維持回復、向上を目指している。能力に応じた自立した生活が送</li> </ul>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		れるようサービスを提供し、今後は地域交流等を通じ看多機として、看護師としての役割も考えていきたい。 ・年に一度は事業所内で理念について考える機会を設ける必要があると感じる。					
<b>(2) 人材の育成</b>							
① 専門技術の向上のための取組							
3	○ 職員との話し合いなどを通じて、各職員の中長期的な育成計画などを作成している	2					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「育成計画の作成」の状況について、充足度を評価します</li> <li>✓ すべての職員について育成計画などを作成している場合は「よくできている」</li> <li>✓ 育成計画などを作成していない場合は「全くできていない」</li> </ul>
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> ・年2回の面接を通して各職員の目標を掲げている。所長・看護主任・介護主任と共有している。 ・必要と思われる長期目標（達成には至らない）を面談の中で確認している。					
4	○ 法人内外の研修を受ける機会を育成計画等に基づいて確保するなど、職員の専門技術の向上のための日常業務以外での機会を確保している	1	1				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「専門技術の向上のための日常業務以外での機会の確保」について、充足度を評価します</li> </ul>
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 毎月1回は内部研修を行っている。外部研修については職員向けに発信はしているが、なかなか受けに行こうとはしていない。事業所内における研修に留まっている現状。コロナ禍の期間があった事でさらに助長。現場ですぐに生かせる研修					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		を取り入れる様にしている。事業所内研修は積極的に提案している。現場で必要と思う研修を早めに検討し、社外研修に出たがらない職員が多いため業務外時間で研修を提案している。					
② 介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保							
5	○ 介護職・看護職・介護支援専門員の間で、職員が相互に情報を共有する機会が、確保されている	7	2	1		<p>✓ 「情報を共有する機会」の充足度を評価します</p> <p>✓ 例えば「利用者等の具体的なケースについて話し合うための、定期的なカンファレンスの開催」などが考えられます</p>	
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議やカンファに出席し、常日頃介護職員同士、また必要に応じて看護職員とも密に報告しあい、時に連携し情報を共有しながら支援等を行っている。</li> <li>・毎日の申し送り、連絡ノートの活用。</li> <li>・定期的にカンファを行っている。毎日の申し送り時にも気になる利用者の情報を職員で共有している。</li> <li>・多職種が一度に情報共有できるメリットは沢山あり、毎日確認できていると感じる。加齢や症状進行等利用者の心身変化に伴う場面で、変化していくケア内容を考え提供すると少々混乱する事ある。</li> </ul>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
<b>(3) 組織体制の構築</b>							
① 運営推進会議で得られた意見等の反映							
6	○ 運営推進会議で得られた要望、助言等を、サービスの提供等に反映させている		1				<p>✓ 「得られた要望・助言等のサービスへの反映」の視点から、充足度を評価します</p>
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <p>・災害についての研修は行ったが、地域包括についての勉強会を行えていなかった。</p>					
② 職員が安心して働くことができる就業環境の整備							
7	○ 職員が、安心して働くことができる就業環境の整備に努めている	1	1				<p>✓ 「職員が、安心して働くことのできる就業環境」の充足度を評価します</p> <p>✓ 例えば、「職員の能力向上の支援」、「精神的な負担の軽減のための支援」、「労働時間への配慮」などが考えられます</p>
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u></p> <p>ワクチン接種の調整、体調不良の時の相談・調整等を行っている。職員の就労に大切な健康上の不安・心配等出来る限り相談にのるよう心掛けている。心身の不安も含め、職員1人1人の就労上大切な健康に関する悩み、不安に対し声をかけるようにしている。不安表出につなが</p>					



番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		ればと考え交流を図る事も大切。可能な限り希望休を取り入れているが、管理者の負担も少なからず増えている。					
<b>(4) 情報提供・共有のための基盤整備</b>							
① 利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備							
8	○ 利用者等の情報について、随時更新を行うとともに、必要に応じて職員間で迅速に共有できるよう工夫されている	4	5	1			✓ 「情報の随時の更新」と「職員間で迅速に共有するための工夫」の2つの視点から、充足度を評価します
		<b>[具体的な状況・取組内容]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい情報を他職員から聞いて共有する事はあるが、自ら発信して共有する事はそんなにない。</li> <li>・毎日の申し送り、連絡ノートの活用。</li> <li>・急変時もNsと連携を取っている。</li> <li>・ノート等に変更点等記入し、いつでも確認できるようにしている。</li> <li>・対象が高齢者という点で、加齢や症状進行に伴う心身の変化の場面に遭遇する事が多い。変化に伴い都度必要なケアも変更するが、情報収集や見落としもある。昨年に引き続き「迅速な共有」が職員の個人差なのか工夫不足なのか困難であり、日々のケアに直接的に影響が生じる。</li> </ul>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
<b>(5) 安全管理の徹底</b>							
① 各種の事故に対する安全管理							
9	○ サービス提供に係る利用者等および職員の安全確保のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている		2				<p>✓ 「各種の事故に対する予防・対策」の充足度を評価します</p> <p>対策が求められる事項としては、例えば「医療・ケア事故の予防・対策」、「交通安全」、「夜間訪問時の防犯対策」、「個人情報保護」などが考えられます</p>
		<p><u>【具体的な状況・取組内容】</u></p> <p>交通安全では呼気検査を行っている。個人情報保護は年1回読み合わせをしている。リスクマネジメントに対して研修等で周知しているが、現場における対策についてもう少し備えたいと思う。</p> <p>大きな医療事故はないが、利用者の服薬介助時の誤薬はなくなる。慌ただしさからくるケアレスミスも多くはないが無くなる。時々落葉もある。交通事故は車両事故無く継続して欲しい。職員1人1人のリスク管理能力はとても低い。想定外の事に関して弱い。危険予知回避トレーニング検討。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
② 災害等の緊急時の体制の構築							
10	○ 災害などの緊急時においても、サービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関の間で、具体的な対応方針が共有されている	6	3		1		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「緊急時におけるサービス提供のための備え」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 例えば、「安否確認方法の明確化」、「連絡先リストの作成」、「医療材料などの確保」、「災害時ケアのマニュアル化」などが考えられます</li> </ul>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難用具や担架等の場所を意識し、緊急時の避難経路を把握している。赤十字の救急法基礎講習も受講した。定期的に会議等でも話し合われている。</li> <li>・だいぶ前に共有されていたが、再確認する必要がある。</li> <li>・災害時に備えて物品を揃えているが、具体的な対応方法は忘れている部分がある。</li> <li>・マニュアル等を作成し、定期的に職員間で確認している。</li> <li>・今年度はBCP作成にコロナの事についても再作成した。災害時の机上訓練を事業所で行った。</li> <li>・年1回定期的な災害訓練を実施している（住宅内）。また、事業所内においてもBCPの確認やDIGを実施。災害への備えの不安は各々あり、何度行っても無駄にはならないと感じる。日ごろから必要な物資の確保も重要。</li> </ul>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
<b>II サービス提供等の評価</b>							
<b>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供</b>							
<b>(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成</b>							
① 利用者等の 24 時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からの一体的なアセスメントの実施							
11	○ 在宅時の利用者の生活状況や家族等介護者の状況等を含む、利用者等の 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメントが行われている	1	1				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「家族等も含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメント」の充足度を評価します</li> <li>✓ ケアが包括的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、家族等も含めた 24 時間の暮らし全体に着目したアセスメントが必要となります</li> </ul>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <p>退院時の病院での面会が出来るようになってきてアセスメントを取り直す事が出来るようになってきた。家族の状況を含めた情報は大切な部分であり重要視している。金銭の部分を確認している。看取り希望の利用者・家族が増えてきているので、介護度が上がった時に料金が変わるので、ここでの生活を続ける事ができるのかの相談もしている。</p> <p>利用者が概ね集合住宅の入居者であり、家族と離れての生活になっている点では、家族の視点で言うと安心な暮らしと言える。反面、ご本人視点がここ最近の職員間には薄く、孤独・淋しさ・不安が常にある事を忘れずに対応すべきである。望んで入居している利用者はいない。寄り添いの気持ちを持ちながら関わる。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき てい る	およ そ でき てい る	あま り で き て い な い	全 く で き て い な い		
12	○ 介護職と看護職がそれぞれの視点から実施したアセスメントの結果が、両職種の間で共有されている	5	5				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「介護職と看護職間でのアセスメント結果の共有」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 介護・看護の両面から行われたアセスメントの結果は、その後のつき合わせなどを通じて、両職種で共有されることが望ましいといえます</li> </ul>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性を感じた時等、自分の知らない情報や支援があったら積極的に尋ね、利用者に対する知識と理解を深めている。</li> <li>・仕事の流れで、職員間で共有されている。</li> <li>・会議やカンファにNsも参加する事になり充足したと思う。</li> <li>・介護職と看護職とは毎日情報提供し、アセスメントも共有し実行している。</li> <li>・だいたい出来ているが、たまに一部の職員にしか伝達されていない事がある。</li> <li>・アセスメントをして実施する事はしているが、職員の中で実施してどうだったかの評価が薄い。少しずつ意識してもらえるように職員に聞くようにしている。</li> <li>・情報共有を基に、アセスメントする時間を必要とするが、現実的にゆとりない状況。申し送りの場面で確認→判断→決定の流れは出来ていると思う。介護職にはもうひと踏ん張り欲しい。</li> </ul>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
② 利用者等の「尊厳の保持と自己実現の達成」を重視した計画の作成							
13	○ 家族を含む利用者等の考えを把握するとともに、その目標の達成に向けた計画が作成されている	2					<p>✓ 「家族等の考えを含めた計画の作成」について、充足度を評価し利用者のみでなく、家族等の考えを適切に把握するとともに、その考えを含めた計画を作成することは重要であるといえます</p>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b> 利用者や家族の思いを優先させたケアを心掛けている。面談時には近況報告、方向性等の確認も行うようにしている。利用者・家族から得られた情報は適切に判断・把握するよう努め、プランに生かせるよう情報提供している。 本人・家族から得た情報を基にプランを見直し、意向に添うよう努めている。本人の体調変化、病状進行時は連絡し、近況報告するとともに、DNAR（心肺蘇生についてどうするか）も再確認し看取りまでを対応。</p>					
14	○ 利用者の有する能力を最大限に活かした、「心身の機能の維持回復」「生活機能の維持又は向上」を目指すことを重視した計画が作成されている	2					<p>✓ 「利用者の有する能力を活かした、心身機能の維持回復を重視した計画の作成」について、充足度を評価します</p> <p>✓ 「利用者が尊厳を持って、その有する能力に応じ地域において自立した日常生活を営む」ために、必</p>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b> 自立支援を心掛けた内容となるよう職員と情報共有し、プラン・評価に繋げる。機能訓練は個別で看護師が行い、集団体操で介護士が行っている。残存機能維持</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		<p>を目標に ADL 状態の評価、リスクの度合いを見極めた上でプランに役立っていると思う。</p> <p>利用者の個別性を生かし、心身の変化や ADL への影響、生活への使用を考慮する事は日常実施できている。機能向上は難しいが、残存機能維持を目標としている。</p>					<p>要な視点であるといえます</p>
③ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画の作成							
15	○ 利用者の今後の状況変化の予測と、リスク管理を踏まえた計画が作成されている	2					<p>✓ 「状況変化の予測」と「リスク管理」の2つの視点から、充足度を評価します</p> <p>✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護においては、特に看護職による予後予測などを踏まえて計画を作成することが重要です</p>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <p>予測とリスクは常に念頭に入れ現状と今後考えられる事のアセスメントは力を入れている。早期に予測する事で家族への情報提供を行い、心づもりを持ったうえで看取りケアの実践に繋げている。現状把握に努める様に心掛け、全身状態及び検査データ等も踏まえ予測できる事は早期に伝えている。</p> <p>今見られている身体的評価をもとに、検査データ・既往等を踏まえ、常に予測し、職員へ周知している。早期予測により、家族の心づもりに生かされたケースもあり、看取りケアの実践に役立っている。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
<b>(2) 利用者等の状況変化への迅速な対応とケアマネジメントの実践</b>							
① 継続したアセスメントを通じた、利用者等の状況変化の早期把握と計画への反映							
16	○ サービス提供を通じた継続的なアセスメントにより、利用者等の状況変化を早期に把握し、計画への適宜反映が行われている	2					<p>✓ 「早期の把握」と「計画への適宜反映」の2つの視点から、充足度を評価します</p>
		<p><u>[具体的な状況・取組内容]</u>            看護と介護の連携がスムーズになって来た事もあり、情報が早く入ってくるようになった。情報を基にNsが実際に診てアセスメントし、報告すると同時に予測・早期治療に繋がっている。状況変化が早期であればリスクは少なく済む上、苦痛等も最小限に留められる。            介護職からの情報キャッチも多くなり、Nsの観察により現状把握、アセスメント力は確実にUPしている。医療機関からも早期発見できているとの評価もある。早期に状況変化を把握できる事で、低リスクを目指せる上、苦痛を最小限にとどめ、安全・安楽な暮らしにつながる。</p>					



番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
② 居宅への訪問を含む、利用者等の暮らし全体に着目したアセスメントの実施と計画への反映							
17	○ 通い・泊まりの利用に過度に偏らないよう、適時適切に利用者宅を訪問することで、家族等を含めた居宅での生活状況の変化を継続的に把握している	2					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「訪問による、家族等を含めた居宅での生活状況の変化の継続的な把握」という視点から、充足度を評価します</li> <li>✓ 訪問によるケアの提供は、家族等を含めた居宅での生活状況を把握するためにも重要です</li> </ul>
③ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等に関する関係多職種との情報共有							
18	○ 利用者等の状況変化や目標の達成状況等について、主治医など、事業所内外を含む関係多職種と情報が共有されている	2					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「利用者等の状況変化や目標の達成状況等の事業所内外を含む関係多職種との情報共有」について、充足度を評価します</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		より定期的なアセスメントと共に、緊急以外の報告が都度出来る為、医者をはじめ異常の早期発見につながっている。家族へのICもスムーズに行う事が出来ている。					
<b>(3)介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供</b>							
① 介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供							
19	○ 介護職と看護職のそれぞれの専門性を最大限に活かしながら、柔軟な役割分担が行われている	7	3				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「介護職と看護職の専門性を活かした役割分担」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 介護・看護が一体的に提供される看護小規模多機能型居宅介護では、効果的・効率的なサービス提供のために、各々の専門性を活かした役割分担や、業務の状況等に応じた柔軟な役割分担を行うことが重要です</li> </ul>
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの役割の専門分野を理解し、立ち入り過ぎず引継ぎ、また必要に応じて指示に従い協力してサポート支援を行っている。</li> <li>・決められた事は行っている。</li> <li>・役割分担は明確になっている。柔軟に動けない職員もいる。お互いの動きを把握する事が大切。</li> <li>・互いに出来る事、出来ない事をハッキリしている。</li> <li>・業務によって役割分担が出来ていて、それぞれの視点での意見も業務に活かしている。</li> <li>・専門性により分担されている常務だが、</li> </ul>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		状況により互いに声を掛け合い共に利用者へのケアを行う事が出来ている。介護職は医療知識や看護との連携により具体的学びも多いと思う。					
20	○ 利用者等の状況について、介護職と看護職が互いに情報を共有し対応策を検討するなど、両職種間の連携が行われている	6	3	1			<p>✓ 「介護職と看護職の情報共有および対応策の検討」について、充足度を評価します</p>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力して支援を行う時や、記録等の業務の時等、機会を見つけては情報共有や確認等を心掛けている。もっとそういう時間があればなお良いと思う。</li> <li>・利用者の状態に応じて自己判断せず、相談して業務遂行している。</li> <li>・申し送り、連絡ノートの活用。</li> <li>・管理者も交え月2回カンファ等を行い情報交換し対応している。</li> <li>・介護職員の観察眼が良くなってきていて、気になったらすぐにNsに報告してケアの検討に繋げている。</li> <li>・全身状態から予測できるリスク、予後予測はNsから情報提供した上でケアを実施。在宅療養中でも看護上の視点から本人の能力に応じた日常生活支援を提供できている。看護の視点でサービス内容自</li> </ul>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		体が大きく変わる。逆を言えば可能性とリスクの判断をNsが行う事で日常生活支援を持続する事が出来ている。					
② 看護職から介護職への情報提供および提案							
21	○ 看護職から介護職に対して、 疾病予防・病状の予後予測・ 心身の機能の維持回復などの 観点から、情報提供や提案 等を行っている	2					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「看護職の専門性を活かした、介護職への情報提供や提案等」について、充足度を評価します</li> <li>✓ このような情報提供や提案等は、看護職の専門性を活かした役割の1つとして期待されます</li> </ul>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <p>日常業務の中で病状の予後予測、リスク管理、2次合併予防等は常に行っている。今後は伝達方法も工夫が必要と感じている。1つ1つ詳細を伝えていく事が必要で、職員間での伝達が少ない。全て目で見える形の伝達が必要で、時間が無い時におろそかな伝達になってしまっている。日々の朝の申し送り後に必ず実施している。</p> <p>介護職の情報をもとに把握する場面が増え、介護職からの報告、相談を手掛かりに利用者把握につながる事もある。Ns視点で現状を伝えると、病態理解の難しさがあると思われ、職員1人1人に伝達する必要も出てくる。予防や予後予測によってケア内容も変わってくるため、細かさも要求される。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
<b>(4)利用者等との情報及び意識の共有</b>							
① 利用者等に対するサービスの趣旨及び特徴等についての情報提供							
22	○ サービスの趣旨および特徴等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている	2					✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> ご本人・家族との話し合う場を設け、同意を得る上で必要な情報提供と考えている。サービス提供する前に説明し理解を得ている。認知症高齢者が多く、理解がどこまで得られているかは確認困難な部分がある。 サービスの特徴上は複雑なため、メリット、デメリットを大きく分けて説明している。利用者や家族に対しては老いによる身体的変化、病状による影響等をなくして必要なサービスの納得は得られないため、理解を深めるためには様々な説明を要する。					
② 利用者等への「在宅での療養生活」に係る指導・説明							
23	○ 作成した計画の内容や在宅での療養生活の継続に向けて留意すべき点等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている		2				✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します
		<u>[具体的な状況・取組内容]</u> その都度説明は行っている。一部理解困難な家族もあり、医者との協力により理					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		<p>解を得る事もある。遠方の家族には電話での対応と、こちらに来た時に合わせて話をしている。</p> <p>医療機関から直接入居サービス導入のケースが増加。療養生活を継続するため、一部理解困難な家族もいるのでIC等検討</p>					
24	○ 利用者等が行う医療処置や医療機器の取り扱い方法、家族等が行うケアの提供方法等について、分かりやすく説明し、利用者等の理解を得ている	2					<p>✓ 「利用者等の理解」について、充足度を評価します</p>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <p>利用者の理解度、認知機能等をしっかりと把握した上で説明。家族ケアは直接対応。説明と同意のもと対応している。</p> <p>どこまで本人が行えるか、生活の中で家族が対応できる部分を見極めて説明するようにしている。利用者の大半は自立度の低い認知症高齢者なのでほぼ対応。</p>					
③ 重度化した場合や終末期における対応方針の、利用者等との相談と共有							
25	○ 利用者本人（意思の決定・表示ができない場合は家族等）の希望や意向を把握し、サービスの提供に反映している	2					<p>✓ 「サービス提供への適切な反映」について、充足度を評価します</p>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <p>予測出来る場合、早い段階に話し合い、方向性・意向を確認した上で対応している。満足の行く最期が迎えられる様、必ず職員へ周知。サービス利用開始時から</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		<p>段階に応じてACP確認を行っている。 本人・家族の意向を基に医者へ伝え方針の確認を行っている。</p> <p>サービス利用時点から病気の進行、身体的変化を踏まえ必要と考えられる情報収集し、本人と家族の意向は予め聞いている（ACP）。本人、家族の意向は医者へ伝え終末期の方針にしている。</p>					
26	○ 在宅生活の継続の可否を検討すべき状況を予め想定し、その際の対応方針等について、利用者等と相談・共有することができている	2					<p>✓ 「将来に発生し得る様々なリスクを想定した上での、対応策の検討と共有」について、充足度を評価します</p>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <p>段階に応じ予測されるリスクに関してはかなり早期から伝える様にしている。ケアマネにも随時伝え、家族の意向を踏まえ医者との連携に繋げている。本人の意思を最優先する様に心掛けている。看護師からの情報提供によりケアマネ・介護職員の情報共有を行っている。</p> <p>入院を希望しない利用者が多く、そのために予測できるリスクは予め伝えている。そのうえで本人の意思を最優先し、リスクと隣り合わせの中で必要な現状を受け入れる段階をサポートしていく必要がある。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき ている	おおよそ でき ている	あまりで きてい ない	全く でき てい ない		
27	○ 終末期ケアにおいて、利用者等に適切な時期を見計らって、予後および死までの経過を丁寧に説明し、説明した内容や利用者等の意向等を記録として残している	2					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「予後および死までの経過の説明」と「記録の有無」の2つの視点から、充足度を評価します</li> <li>✓ 「丁寧に説明し」且つ「記録として残している」場合は「よくできている」</li> </ul>
<b>2. 多機関・多職種との連携</b>							
<b>(1) 病院・施設等との連携による円滑で切れ目のないケアの提供</b>							
① 病院・施設等との連携や情報共有等による、在宅生活への円滑な移行							
28	○ 病院・施設等との連携・情報共有等により、病院・施設等からの、利用者の円滑な在宅生活への移行を支援している	2					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「利用者の円滑な在宅生活への移行」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 例えば、「退院・退所前のカンファレンスへの参加」、「利用者等に係る病院・施設等との継続した情報共有」などの取組が考えられます</li> </ul>



番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
② 入院・入所の可能性がある利用者についての、主治医等との対応方針の共有							
29	○ すべての利用者について、緊急時の対応方針等を、主治医等と相談・共有することができている	1	1				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「緊急時の対応方針等の主治医等との相談・共有」を評価します</li> <li>✓ 利用者の状態変化・家族等介護者の状況の変化など、実際に発生する前の段階から予め対応方針等を主治医等と相談・共有しておくことが重要です</li> </ul>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <p>利用の段階において可能な限り訪問診療を利用できるか相談している。これにより日頃の様子を含め、緊急時には連携もスムーズであり、医者との情報共有に生かす事が出来ている。予め家族・ご本人の心づもりを確認する事も重要。</p> <p>概ね住宅入居者であるため、家族負担感も相談し、訪問診療を導入している。アセスメント→予測をもとに医者との相互共有は行っているが、通所のみ利用者に関しては具体性が乏しい状況。</p>					
③ 地域の医療機関等との連携による、急変時・休日夜間等に対応可能な体制の構築							
30	○ 地域の医療機関等との連携により、休日夜間等を含めて、すべての利用者について、急変時に即座に対応が可能な体制が構築されている	2					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「即座な対応が可能な体制の構築」について、充足度を評価します</li> </ul>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <p>体調不良時、急変時等は看護師へ連絡し、その場での対応なのか医療機関へ急ぐものなのかを判断する事は出来ている。概ね連携は取れていると考える。コロナ禍に置いて見直した事もあるが、看護サー</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		<p>ビスを利用していない家族にも今後は必要性を伝え、急変時や夜間等の医療体制についても検討必要。</p> <p>看護サービスを利用していない利用者に対して、急変時の対応は十分といえない（今は1名）。休日、夜間はNsへの連絡により概ね対応できている。</p>					
<b>(2) 多職種との連携体制の構築</b>							
① 運営推進会議等における、利用者のために必要となる包括的なサポートについての、多職種による検討							
31	○ 運営推進会議等において、利用者のために必要と考えられる包括的なサポートについて、民生委員・地域包括支援センター・市区町村職員等への情報提供や提案が行われている	1					<p>✓ 「利用者のために必要となる、介護保険外のサービスやインフォーマルサポート等を含めたケアの提供について、多職種とともに検討・支援を行っていくなどの取組」の充足度を評価します</p> <p>✓ そのような取組をしたいことがない場合は「全くできていない」</p> <p>✓ 民生委員のみでなく、自治会長や町会長などの住民代表も対象です</p>
<b>3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画</b>							
<b>(1) 地域への積極的な情報発信及び提案</b>							
① サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信							
32	○ 運営推進会議の記録について、誰でも見ることができる		1				<p>✓ 「誰でも見ることができる方法での情報発信」と「迅速な情報発信」</p>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		よくできて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
	ような方法での情報発信が、迅速に行われている	<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 会議録の作成をしている。職員には内容について説明している。評価については周知し、今後の取り組みについて話し合っている。					の2つの視点から、充足度を評価します
33	○ サービスの概要や地域において果たす役割等について、正しい理解を広めるため、地域住民向けの積極的な啓発活動が行われている	1		1			<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「積極的な啓発活動」について、評価する項目です</li> <li>✓ 例として、「チラシ等の配布」や「地域説明会の実施」などの取組が考えられます。</li> <li>✓ 利用者や職員の確保のみを目的とした活動等は除きます</li> </ul>
<b>(2) 医療ニーズの高い利用者の在宅での療養生活を支える、地域拠点としての機能の発揮</b>							
① 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を含む、地域への訪問看護の積極的な提供							
34	○ 看護小規模多機能型居宅介護事業所の登録者以外を対象とした訪問看護を積極的に実施している		1	1			<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「指定訪問看護事業所の指定を併せて受けている事業所」のみが対象です。該当しない場合は、実施状況欄は無記入で、[具体的な状況・取組内容]欄に「指定なし」と記入してください</li> </ul>
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 現状としては事業所併設のサ高住入居者の利用者が対象となっている。利用者の状況変化により看多機へ移行するケース					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
		も時々ある。利用者人数としては多くはないが、相談に応じて対応している。 住宅入居者以外の看護サービスは現状として行えていない。住宅内において看多機サービスの利用につながるケースも増えつつある。					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「登録者以外を対象とした訪問看護」を実施していない場合は、「全くできていない」</li> <li>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</li> </ul>
② 医療ニーズの高い要介護者の積極的な受け入れ							
35	○ 「たん吸引」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている		1	1		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください</li> <li>✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」</li> <li>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</li> </ul>	
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 介護職員に吸引に対応出来ない現状でかつ、看護師の体制上夜間吸引は緊急時としたうえで受け入れている。Nsの体制上夜間の対応は積極的に行えていない。本人・家族にもその旨を伝えた上での対応にとどまっている。					
36	○ 「人工呼吸器」を必要とする要介護者を受け入れることができる体制が整っており、積極的に受け入れている				2	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「積極的な受け入れ」について、充足度を評価してください</li> <li>✓ 「受け入れることができる体制」が整っていない場合は、「全くできていない」</li> <li>✓ 「あまりできていない」～「よくできている」は、その「積極性」の視点から、充足度を評価します</li> </ul>	
		<u>【具体的な状況・取組内容】</u> 看護師の体制上24時間対応できず、現状としては受け入れている。Nsの勤務体制上夜間管理不可であるため、受け入れているのが現状。					

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく でき ている	およそ でき ている	あまり でき てい ない	全く でき てい ない		
37	○ 「看取り支援」を必要とする 要介護者を受け入れること ができる体制が整っており、 積極的に受け入れている	2					<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「積極的な受け入れ」について、 充足度を評価してください</li> <li>✓ 「受け入れることができる体制」 が整っていない場合は、「全くでき ていない」</li> <li>✓ 「あまりできていない」～「よく できている」は、その「積極性」 の視点から、充足度を評価します</li> </ul>
<b>(3) 地域包括ケアシステムの構築に向けての、まちづくりへの参画</b>							
① 行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解							
38	○ 管理者および職員が、行政が 介護保険事業計画等で掲げ ている、地域包括ケアシステ ムの構築方針や計画の内容 等について理解している	1	6	2	1		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「内容等の理解」について、その 充足度を評価します</li> <li>✓ 地域包括ケアシステムの構築にあ たっては、その中で各々が果たす べき役割を、明確に理解すること が必要であるといえます</li> <li>✓ 地域包括ケアシステムの構築方針 や計画などが無い場合は、「全くで きていない」</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
② サービス提供における、(特定の建物等に限定しない) 地域への展開							
39	○ サービスの提供エリアについて、特定の集合住宅等に限定せず、地域に対して積極的にサービスを提供している			2			<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「特定の集合住宅等に限定しない、地域への積極的な展開」について、充足度を評価します</li> <li>✓ 看護小規模多機能型居宅介護は、特定の集合住宅等に限定することなく、地域全体の在宅療養を支える核として機能していくことが期待されます</li> <li>✓ 特定の集合住宅等のみを対象としている場合は「全くできていない」</li> </ul>
③ 安心して暮らせるまちづくりに向けた、関係者等への積極的な課題提起、改善策の検討等							
40	○ 介護・看護の観点から、地域の関係者に対し、必要に応じて課題提起や改善策の提案等が行われている			2			<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「課題提起や改善策の提案等の取組」について、その充足度を評価します</li> <li>✓ 今後は、サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、必要となる保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等、利用者等のみでなく地域における課題や改善策を関係者に対して提案していくなどの役割も期待されます</li> <li>✓ そのような取組をしたことがない</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価				運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		よく できて いる	おおよそ できている	あまりで きていな い	全く できていな い		
							場合は、「全くできていない」
41	○ 家族等や近隣住民などに対し、その介護力の引き出しや向上のための具体的な取組等が行われている		2				<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「家族等や近隣住民に対する、介護力の引き出しや向上のための取組」について、その充足度を評価します</li> <li>✓ 今後は、利用者への家族等や近隣住民の関わりを促しながら、関係者全員の介護力を最大限に高めることにより、在宅での療養生活を支えていくための環境を整えていくなどの役割も期待されます</li> <li>✓ そのような取組をしたことがない場合は、「全くできていない」</li> </ul>
		<p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <p>担当者会議や必要に応じ家族連絡し、直接関わられる中で状況把握に努め対応する様努力している。</p> <p>在宅療養に関しては家族指導・支援という意味で積極的に取り組んでいる。</p> <p>ご本人の日常を支えている中で、家族による精神的支えが大変大きく大切であることを家族にも伝え、ご協力頂けるよう声を掛けている。</p> <p>集合住宅入居利用者の家族へは面会を促し、その中で現状報告、リスク、今後の方向性を話し合っている。家族にも在宅療養の調整と一緒に携わってもらい、介護の場面で参加して頂いている。</p>					

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
<b>Ⅲ 結果評価</b>				
① 計画目標の達成				
42	○ サービスの導入により、利用者ごとの計画目標が達成されている	<p>1. ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <p>1 : 6    2 : 3    3 : 1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な個々の計画目標が明確でない。もっと周知、共有する必要があるのではないかと思う。</li> <li>・決められたサービスを提供していると思う。</li> <li>・ケアプランに基づいている。</li> <li>・自分はサービス内容を理解し目標達成が出来ていると思う。</li> <li>・おおむね達成できていると思う。</li> <li>・最初の計画目標を作成するが、本人と家族の目標が違う時もあり、生活していくうえで変更になる事もある。</li> </ul>		✓ 「計画目標の達成」について、評価します



番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
② 在宅での療養生活の継続に対する安心感				
43	○ サービスの導入により、利用者およびその家族等において、医療が必要な状況下においての在宅での療養生活の継続に対し、安心感が得られている	<p>1. ほぼ全ての利用者について、達成されている</p> <p>2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている</p> <p>3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている</p> <p>4. 利用者の1/3には満たない</p> <p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <p>1 : 9    2 : 1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中には利用者および家族の希望がわからず、安心感が得られているのかわからない方もいる。</li> <li>・看護師のいる状況下のため、安心できる環境は作れていると思う。</li> <li>・ご家族の「ありがとうございました」で得られていると評価する。</li> <li>・Nsからの説明を受け、職員・家族共に安心のある療養生活ができている。</li> <li>・利用者も毎日穏やかに過ごせていると思う。</li> <li>・利用者からはほぼ不安等聞かれない。</li> </ul> <p>本人・ご家族双方にとって安心できるプランや環境を整えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院を希望しない利用者や家族の声もあり、訪問診療や医療機関受診時に介入</li> </ul>		<p>✓ 在宅での看取りを除く、全ての利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「医療が必要な状況下においての、在宅での療養生活の継続に対する安心感」について、評価します</p>

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における意見等	評価の視点・評価にあたっての補足
		<p>する事で意思の伝達を担っている。在宅でできる医療をあらかじめ家族にも説明し、理解を得るよう関わりつつ、不安除去に勤めている。</p>		
44	<p>○ サービスの導入により、在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等において、在宅での看取りに対する安心感が得られている</p>	<p>1. ほぼ全ての利用者について、達成されている  2. 利用者の2/3くらいについて、達成されている  3. 利用者の1/3くらいについて、達成されている  4. 利用者の1/3には満たない  5. 看取りの希望者はいない</p> <p><b>[具体的な状況・取組内容]</b></p> <p>1 : 1 0    2 : 0</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看取りを希望される利用者および家族に対しては、職員一同誠心誠意尽くしている。安心感を得られていると思う。</li> <li>・通いの方、在宅の方含め安心できる環境は作られている。</li> <li>・状況に応じ都度連絡している。予測を含め伝える事で安心につながっていると思う。</li> <li>・家族に具体的な説明をして看取りの不安を取り、安心している。</li> <li>・家族さんから感謝の言葉や手紙を頂け</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 在宅での看取りを希望する利用者およびその家族等に対し、サービスの提供により実現された「在宅での看取りに対する安心感」について、評価します</li> <li>✓ 在宅での看取りは、事業所内（通い・泊まり）での看取りを含みます</li> <li>✓ 在宅での看取りの希望者がいない場合は、「5. 看取りの希望者はいない」</li> </ul>

番号	評価項目	事業所自己評価	運営推進会議における 意見等	評価の視点・ 評価にあたっての補足
		<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看取り希望がある場合は早い段階から心づもりを基に医者へ伝え、方向性を家族とも確認するとともに納得、安心して頂くよう努めている。</li> <li>・サービス利用の相談段階において、ご本人やご家族に看取りの意思があればその時点から意思決定、意思確認を行っている。不安除去が直接的安心につながると考えられ、積極的に関わられるよう努めている。</li> </ul>		